

# 令和3年9月 第3回市議会定例会 議案等概要

## 1 日 程

- |             |            |
|-------------|------------|
| (1) 招 集 告 示 | 8月 27日 (金) |
| (2) 開 会     | 9月 7日 (火)  |

## 2 提出案件

- |  |                             |
|--|-----------------------------|
| (1) 報 告  | 16件                         |
| 〔 1 専 決 処 分<br>2 法人の経営状況<br>3 健全化判断比率等<br>4 予算の繰越しの訂正<br>〕 | 〔 9件<br>4件<br>2件<br>1件<br>〕 |
| (2) 議 案  | 12件                         |
| 〔 1 条 例<br>2 補 正 予 算<br>3 財 産 の 取 得<br>4 市 道 の 認 定 等<br>〕  | 〔 7件<br>2件<br>2件<br>1件<br>〕 |
| (3) 諮 問  | 1件                          |
| 〔 1 人 事 (最終日提出)<br>〕                                       | 〔 1件<br>〕                   |
| (4) 認 定  | 3件                          |
| 〔 1 決 算<br>〕   | 〔 3件<br>〕                   |
| 計  | 32件                         |

土 浦 市

## 提出案件一覧

### 報告

#### 【専決処分 9件】

- 1 報告第26号 専決処分の承認について（土浦市手数料条例の一部改正について）
- 2 報告第27号 専決処分の承認について（令和3年度土浦市一般会計補正予算（第5回））
- 3 報告第28号 専決処分の承認について（令和3年度土浦市一般会計補正予算（第6回））
- 4 報告第29号 専決処分の報告について（和解について）
- 5 報告第30号 専決処分の報告について（和解について）
- 6 報告第31号 専決処分の報告について（和解について）
- 7 報告第32号 専決処分の報告について（和解について）
- 8 報告第33号 専決処分の報告について（和解について）
- 9 報告第34号 専決処分の報告について（和解について）

#### 【法人の経営状況 4件】

- 1 報告第35号 土浦市土地開発公社の令和2年度経営状況について
- 2 報告第36号 一般財団法人土浦市産業文化事業団の令和2年度経営状況について
- 3 報告第37号 一般財団法人土浦市農業公社の令和2年度経営状況について
- 4 報告第38号 株式会社ラクスマリーナの令和2年度経営状況について

#### 【健全化判断比率等 2件】

- 1 報告第39号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
- 2 報告第40号 令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告について

#### 【予算の繰越しの訂正 1件】

- 1 報告第41号 令和元年度土浦市一般会計継続費繰越計算書の訂正について

### 議案

#### 【条例 7件】

- 1 議案第46号 土浦市税条例の一部改正について
- 2 議案第47号 土浦市個人情報保護条例及び土浦市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 3 議案第48号 土浦市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部改正について
- 4 議案第49号 土浦市印鑑条例の一部改正について
- 5 議案第50号 土浦市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部改正について
- 6 議案第51号 土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 7 議案第52号 土浦市子ども未来基金条例の制定について

**【補正予算 2件】**

- 1 議案第53号 令和3年度土浦市一般会計補正予算（第7回）
- 2 議案第54号 令和3年度土浦市介護保険特別会計補正予算（第2回）

**【財産の取得 2件】**

- 1 議案第55号 財産の取得について（災害対応特殊消防ポンプ自動車購入）
- 2 議案第56号 財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車購入）

**【市道の認定等 1件】**

- 1 議案第57号 市道の路線の認定について

**諮 問**

**【人事 1件】（最終日提出）**

- 1 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について

**認 定**

**【決算 3件】**

- 1 認定第 1号 令和2年度土浦市歳入歳出決算の認定について
- 2 認定第 2号 令和2年度土浦市下水道事業会計決算の認定について
- 3 認定第 3号 令和2年度土浦市水道事業会計決算の認定について

# 令和3年第3回市議会定例会 報告

## 【専決処分 9件】

### 1 報告第26号 専決処分の承認について (土浦市手数料条例の一部改正について)

改正の趣旨	行政手続きにおける特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う改正
改正の主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● マイナンバーカードの再交付手数料の規定を削除             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マイナンバーカードの発行が、地方公共団体情報システム機構の事務となったため、再交付手数料に関する規定を削除</li> <li>・ 手数料徴収の事務については、市が同機構の委託を受けて引き続き実施</li> </ul> </li> <li>● 字句の整理</li> </ul>
施行期日	令和3年9月1日
専決処分日	令和3年8月5日

### 2 報告第27号 専決処分の承認について (令和3年度土浦市一般会計補正予算(第5回))

#### ☆予算総括表

(単位:千円)

会計別	補正前	補正額	補正後
一般会計	51,170,866	70,549	51,241,415
合計(全会計)	92,258,943	70,549	92,329,492

#### 一般会計歳入歳出予算

(単位:千円)

区分	補正前	補正額	補正後
歳入 国庫支出金	8,747,181	70,549	8,817,730
合計	51,170,866	70,549	51,241,415
歳出 民生費	21,410,760	70,549	21,481,309
合計	51,170,866	70,549	51,241,415

令和3年度第5回補正予算(令和3年6月24日専決) 概要

一般会計

(単位:千円)

款	項	目	補正予算額	補正予算の財源内訳				備考
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
3	民生費	1 社会福祉費	70,549	70,549	0	0	0	<b>生活困窮者自立支援金支給事業(新型コロナウイルス感染症対策事業)</b> <b>70,549</b> <b>(社会福祉課)</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活が困窮し、緊急小口資金等の特別貸付を利用できない世帯のうち、一定の要件を満たす世帯に対する、就労による自立を図るための自立支援金及び支給に伴う事務経費の増 時間外手当 252千円 消耗品費 300千円 役員費 475千円 人材派遣委託料 3,837千円 カラーコピー機使用料 285千円 自立支援金 65,400千円  【歳入】 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事務費補助金(国庫支出金) 5,149千円 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業費補助金(国庫支出金) 65,400千円
歳出合計			70,549	70,549	0	0	0	一般財源 0

※専決処分日：令和3年6月24日

3 報告第28号 専決処分の承認について

(令和3年度土浦市一般会計補正予算(第6回))

☆予算総括表

(単位:千円)

会計別	補正前	補正額	補正後
一般会計	51,241,415	143,328	51,384,743
合計(全会計)	92,329,492	143,328	92,472,820

一般会計歳入歳出予算

(単位:千円)

区分	補正前	補正額	補正後
歳入 国庫支出金	8,817,730	143,328	8,961,058
合計	51,241,415	143,328	51,384,743
歳出 衛生費	3,731,692	143,328	3,875,020
合計	51,241,415	143,328	51,384,743

令和3年度第6回補正予算(令和3年8月2日専決) 概要

一般会計

(単位:千円)

款	項	目	補正予算額	補正予算の財源内訳				備考
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
4	衛生費	1 保健衛生費	143,328	143,328	0	0	0	<b>新型コロナウイルスワクチン接種事業</b> <b>143,328</b> <b>(健康増進課)</b> 新型コロナウイルスワクチン接種に係る補正 ・対象者の年齢引き下げ(16歳以上→12歳以上に変更)に伴う対象人数の接種費用の増 ・診療時間外や休日にワクチン接種を実施する費用の増 【歳出】 ワクチン接種委託料 143,328千円 【歳入】 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 143,328千円
歳出合計			143,328	143,328	0	0	0	一般財源 0

※専決処分日：令和3年8月2日

#### 4 報告第29号 専決処分の報告について（和解について）

##### 道路管理瑕疵による物損事故の和解

事故発生年月日	令和3年5月10日(月) 午後4時00分頃
事故発生場所	土浦市乙戸南二丁目64番地先
相手方	土浦市 男性
原因・状況等	相手方が乙戸南二丁目17号線から乙戸南二丁目5号線へ右折しようとした際に、道路端に設置されたグレーチングが跳ね上がり、車両の一部が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 341,340 円（相手方損害認定額 341,340 円×100%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和3年6月21日

#### 5 報告第30号 専決処分の報告について（和解について）

##### 公用車に係る物損事故の和解

事故発生年月日	令和3年6月4日(金) 午後2時50分頃
事故発生場所	土浦市中村西根169番2地先
相手方	群馬県前橋市 株式会社
原因・状況等	公用車（高齢福祉課用務中）が国道354号線を阿見町方面に向かって走行中、信号待ちから再発進した際に、前方の相手方車両に接触し、双方の車両の一部が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 427,460 円（相手方損害認定額 427,460 円×100%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和3年7月13日
その他	本件事故に起因する対人賠償額については後日確定

## 6 報告第31号 専決処分の報告について（和解について）

### 公用車に係る物損事故の和解

事故発生年月日	令和3年6月15日(火) 午後3時00分頃
事故発生場所	土浦市乙戸865番地先
相手方	土浦市 女性
原因・状況等	公用車（高齢福祉課用務中）が市道乙戸44号線を走行中、脇道から右折進入してきた自転車と接触し、双方の車両の一部が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 63,126 円（相手方損害額 90,180 円×70%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和3年7月14日

## 7 報告第32号 専決処分の報告について（和解について）

### 公用車に係る人身事故の和解

事故発生年月日	令和3年6月15日(火) 午後3時00分頃
事故発生場所	土浦市乙戸865番地先
相手方	土浦市 女性（運転者の母）
原因・状況等	公用車（高齢福祉課用務中）が市道乙戸44号線を走行中、脇道から右折進入してきた自転車と接触し、相手方が擦り傷及び打ち身等を負った。
和解内容	土浦市の損害賠償額 156,292 円 その余の請求権の放棄
専決処分日	令和3年7月21日

## 8 報告第33号 専決処分の報告について（和解について）

### 市営住宅管理瑕疵による物損事故の和解

事故発生年月日	令和2年10月10日(土) 午後11時00分頃
事故発生場所	土浦市板谷三丁目713番地1（市営西板谷住宅内）
相手方	土浦市 女性
原因・状況等	市営西板谷住宅において、2階の給水管の破損により1階天井から水漏れが発生し、相手方の家財に損害が生じた。
和解内容	土浦市の損害賠償額 135,000 円（相手方損害認定額 135,000 円×100%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和3年7月20日

## 9 報告第34号 専決処分の報告について（和解について）

### 公用車に係る物損事故の和解

事故発生年月日	令和2年12月7日（月）午前11時12分頃
事故発生場所	土浦市木田余 3686 番地先
相手方	土浦市 女性
原因・状況等	消防ポンプ車が市道Ⅰ級18号線を走行中、右折待ちで停車していた相手方車両に追突し、双方の車両の一部が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 500,850 円（相手方損害認定額 500,850 円×100%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和3年8月4日
その他	本件事故に起因する対人賠償額については後日確定

### 【法人の経営状況 4件】

- 1 報告第35号 土浦市土地開発公社の令和2年度経営状況について
- 2 報告第36号 一般財団法人土浦市産業文化事業団の令和2年度経営状況について
- 3 報告第37号 一般財団法人土浦市農業公社の令和2年度経営状況について
- 4 報告第38号 株式会社ラクスマリーナの令和2年度経営状況について

【参考】 経営状況を公表する法人（自治法第221条第3項、第243条の3第2項）

- ・土地開発公社（令和2年12月22日解散）
- ・資本金、基本金の2分の1以上を出資している法人（地方自治法施行令第152条）

[出資の状況]

土地開発公社	1,000千円	（出資金，出資割合 100%）
産業文化事業団	3,000千円	（出捐金，同 100%）
農業公社	50,000千円	（出捐金，同 83.3%）
ラクスマリーナ	30,000千円	（出資金，同 100%）

毎事業年度の事業計画及び決算に関する書類（地方自治法施行令第173条）を提出

### ●決算状況

（単位：千円）

法人	事業の概要	主な決算状況
土地開発公社	残余財産移管及び解散の手続き	当期純損失 371 正味財産期末残高 147,390 (残余財産は市へ移管)
産業文化事業団	水郷体育館，市民会館，亀城プラザなどの施設の営業	当期経常増減額 △25 正味財産期末残高 3,295



農業公社	農地利用集積事業と農地中間管理事業，都市と農村の交流事業，地域特産農産物の生産振興と販路拡大，施設の有効活用と地域の活性化	(一般会計)当期収支 △879 正味財産期末残高 58,107 (特別会計)当期収支 1,447 正味財産期末残高 35,776 (法人会計)当期収支 △145 正味財産期末残高 △157
ラクスマリーナ	マリーナ事業の活性化，市民に親しまれるマリーナづくり，遊覧船事業の魅力化，マリーナ事業の安定化に向けた取組	当期純利益 △4,603 当期純資産 36,352

## 【健全化判断比率等 2件】

### 1 報告第39号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

根拠	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条			
内容	(単位：%)			
		R2指数	早期健全化基準	備考
	実質赤字比率	—	11.78	
	連結実質赤字比率	—	16.78	
	実質公債費比率	4.1	25.0	H30～R2 3ヵ年平均
将来負担比率	31.0	350.0		
※比率のいずれかが早期健全化基準超過の場合 ⇒ 財政健全化計画を策定 ※実質赤字比率 : 一般会計+公用先特別会計 ※連結実質赤字比率 : 下水道事業特別会計及び水道事業特別会計含む全会計				

※令和元年度指数：実質公債費比率 4.8，将来負担比率 53.1

### 2 報告第40号 令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告について

根拠	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条			
内容	(単位：%)			
	特別会計名	R2指数	経営健全化基準	備考
	農業集落排水事業	—	20.0	
	下水道事業	—	20.0	
水道事業	—	20.0		
※資金不足比率が経営健全化基準超過の場合 ⇒ 経営健全化計画を策定 ※駐車場事業は，健全化法第2条，地方財政法第6条及び同法施行令第46条の規定により，公営企業とせず，資金不足比率を算定しない。				

※令和元年度指数：資金不足比率 なし

【予算の繰越しの訂正 1件】

1 報告第41号 令和元年度土浦市一般会計継続費繰越計算書の訂正について

内容	令和元年度土浦市一般会計継続費繰越計算書（令和2年6月第2回定例会，報告第15号）について，誤りが発見されたことによる訂正報告																																															
訂正前	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">款</th> <th rowspan="2">項</th> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">継続費の総額</th> <th colspan="3">令和元年度継続費予算現額</th> <th rowspan="2">支出済額及び見込額</th> <th rowspan="2">残額</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>前年度繰越額</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>3</td> <td>土浦市汚泥再生処理センター整備事業</td> <td>2,072,394,000</td> <td>402,543,000</td> <td>632</td> <td>402,543,632</td> <td>1,858,408</td> <td>400,685,224</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>6</td> <td>学校給食センター再整備事業</td> <td>2,552,318,000</td> <td>1,952,522,000</td> <td><b>21,002,660</b></td> <td><b>1,973,524,660</b></td> <td><b>798,793,120</b></td> <td>1,174,731,540</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>4,624,712,000</td> <td>2,355,065,000</td> <td><b>21,003,292</b></td> <td><b>2,376,068,292</b></td> <td><b>800,651,528</b></td> <td>1,575,416,764</td> </tr> </tbody> </table>									款	項	事業名	継続費の総額	令和元年度継続費予算現額			支出済額及び見込額	残額	予算額	前年度繰越額	計	4	3	土浦市汚泥再生処理センター整備事業	2,072,394,000	402,543,000	632	402,543,632	1,858,408	400,685,224	9	6	学校給食センター再整備事業	2,552,318,000	1,952,522,000	<b>21,002,660</b>	<b>1,973,524,660</b>	<b>798,793,120</b>	1,174,731,540	計			4,624,712,000	2,355,065,000	<b>21,003,292</b>	<b>2,376,068,292</b>	<b>800,651,528</b>	1,575,416,764
	款	項	事業名	継続費の総額	令和元年度継続費予算現額			支出済額及び見込額	残額																																							
					予算額	前年度繰越額	計																																									
	4	3	土浦市汚泥再生処理センター整備事業	2,072,394,000	402,543,000	632	402,543,632	1,858,408	400,685,224																																							
9	6	学校給食センター再整備事業	2,552,318,000	1,952,522,000	<b>21,002,660</b>	<b>1,973,524,660</b>	<b>798,793,120</b>	1,174,731,540																																								
計			4,624,712,000	2,355,065,000	<b>21,003,292</b>	<b>2,376,068,292</b>	<b>800,651,528</b>	1,575,416,764																																								
（単位 円）																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">翌年度繰越額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">繰越金</th> <th colspan="3">特定財源</th> </tr> <tr> <th>国支出</th> <th>県金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400,685,224</td> <td><b>249,720,224</b></td> <td><b>130,165,000</b></td> <td></td> <td>20,800,000</td> </tr> <tr> <td>1,174,731,540</td> <td><b>293,831,540</b></td> <td></td> <td><b>880,900,000</b></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,575,416,764</td> <td><b>543,551,764</b></td> <td><b>130,165,000</b></td> <td><b>901,700,000</b></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									翌年度繰越額	左の財源内訳				繰越金	特定財源			国支出	県金	地方債	その他	400,685,224	<b>249,720,224</b>	<b>130,165,000</b>		20,800,000	1,174,731,540	<b>293,831,540</b>		<b>880,900,000</b>		1,575,416,764	<b>543,551,764</b>	<b>130,165,000</b>	<b>901,700,000</b>													
翌年度繰越額	左の財源内訳																																															
	繰越金	特定財源																																														
		国支出	県金	地方債	その他																																											
400,685,224	<b>249,720,224</b>	<b>130,165,000</b>		20,800,000																																												
1,174,731,540	<b>293,831,540</b>		<b>880,900,000</b>																																													
1,575,416,764	<b>543,551,764</b>	<b>130,165,000</b>	<b>901,700,000</b>																																													
訂正後	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">款</th> <th rowspan="2">項</th> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">継続費の総額</th> <th colspan="3">令和元年度継続費予算現額</th> <th rowspan="2">支出済額及び見込額</th> <th rowspan="2">残額</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>前年度繰越額</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>3</td> <td>土浦市汚泥再生処理センター整備事業</td> <td>2,072,394,000</td> <td>402,543,000</td> <td>632</td> <td>402,543,632</td> <td>1,858,408</td> <td>400,685,224</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>6</td> <td>学校給食センター再整備事業</td> <td>2,552,318,000</td> <td>1,952,522,000</td> <td><b>73,444,760</b></td> <td><b>2,025,966,760</b></td> <td><b>851,235,220</b></td> <td>1,174,731,540</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>4,624,712,000</td> <td>2,355,065,000</td> <td><b>73,445,392</b></td> <td><b>2,428,510,392</b></td> <td><b>853,093,628</b></td> <td>1,575,416,764</td> </tr> </tbody> </table>									款	項	事業名	継続費の総額	令和元年度継続費予算現額			支出済額及び見込額	残額	予算額	前年度繰越額	計	4	3	土浦市汚泥再生処理センター整備事業	2,072,394,000	402,543,000	632	402,543,632	1,858,408	400,685,224	9	6	学校給食センター再整備事業	2,552,318,000	1,952,522,000	<b>73,444,760</b>	<b>2,025,966,760</b>	<b>851,235,220</b>	1,174,731,540	計			4,624,712,000	2,355,065,000	<b>73,445,392</b>	<b>2,428,510,392</b>	<b>853,093,628</b>	1,575,416,764
	款	項	事業名	継続費の総額	令和元年度継続費予算現額			支出済額及び見込額	残額																																							
					予算額	前年度繰越額	計																																									
	4	3	土浦市汚泥再生処理センター整備事業	2,072,394,000	402,543,000	632	402,543,632	1,858,408	400,685,224																																							
9	6	学校給食センター再整備事業	2,552,318,000	1,952,522,000	<b>73,444,760</b>	<b>2,025,966,760</b>	<b>851,235,220</b>	1,174,731,540																																								
計			4,624,712,000	2,355,065,000	<b>73,445,392</b>	<b>2,428,510,392</b>	<b>853,093,628</b>	1,575,416,764																																								
（単位 円）																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">翌年度繰越額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">繰越金</th> <th colspan="3">特定財源</th> </tr> <tr> <th>国支出</th> <th>県金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400,685,224</td> <td><b>379,885,224</b></td> <td></td> <td></td> <td>20,800,000</td> </tr> <tr> <td>1,174,731,540</td> <td><b>309,531,540</b></td> <td></td> <td><b>865,200,000</b></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,575,416,764</td> <td><b>689,416,764</b></td> <td></td> <td><b>886,000,000</b></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									翌年度繰越額	左の財源内訳				繰越金	特定財源			国支出	県金	地方債	その他	400,685,224	<b>379,885,224</b>			20,800,000	1,174,731,540	<b>309,531,540</b>		<b>865,200,000</b>		1,575,416,764	<b>689,416,764</b>		<b>886,000,000</b>													
翌年度繰越額	左の財源内訳																																															
	繰越金	特定財源																																														
		国支出	県金	地方債	その他																																											
400,685,224	<b>379,885,224</b>			20,800,000																																												
1,174,731,540	<b>309,531,540</b>		<b>865,200,000</b>																																													
1,575,416,764	<b>689,416,764</b>		<b>886,000,000</b>																																													

# 令和 3 年第 3 回市議会定例会 議案

## 【条例 7 件】

### 1 議案第 4 6 号 土浦市税条例の一部改正について

改正の趣旨	地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う改正
改正の主な内容	<p>● <b>土浦市税条例の一部改正</b></p> <p>&lt;市民税関係&gt;</p> <p>①国外居住親族に係る扶養親族の適用要件について、留学や障害者等を除く 30 歳以上 70 歳未満の者を除外する改正</p> <p>②特定公益増進法人等に対する寄附金について、寄附金控除の範囲を見直す改正</p> <p>③セルフメディケーション税制の適用期限を 5 年延長する改正 等</p> <p>&lt;固定資産税関係&gt;</p> <p>④浸水被害対策のために整備される雨水貯留浸透施設について、固定資産税の課税標準を 3 分の 1 とする特例を設ける改正</p>
施行期日	②③令和 4 年 1 月 1 日、①令和 6 年 1 月 1 日 ④特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の施行の日

### 2 議案第 4 7 号 土浦市個人情報保護条例及び土浦市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

改正の趣旨	行政手続きにおける特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う改正
改正の主な内容	<p>● <b>引用する法律の条項ズレの整理</b></p> <p>・法律の改正により、特定個人情報の利用に関する規定が追加されたこと等に伴う条項ズレの整理</p> <p>● <b>字句の整理</b></p>
施行期日	公布の日

### 3 議案第 4 8 号 土浦市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部改正について

改正の趣旨	産業競争力強化法の改正に伴う改正
改正の主な内容	<p>● <b>引用する法律の条項ズレの整理</b></p> <p>・法律の改正により、新たな用語の定義が追加されたこと等に伴う条項ズレの整理</p> <p>● <b>字句の整理</b></p>
施行期日	公布の日

#### 4 議案第49号 土浦市印鑑条例の一部改正について

改正の趣旨	印鑑登録証明書のスマートフォン申請を可能とするための改正
改正の主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>マイナンバーカードを用いたスマートフォンによる申請方法を追加</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードを用いて、スマートフォンから電子署名を行うことにより、印鑑登録証明書の交付申請ができる規定の追加</li> </ul> </li> <li>● <b>字句の整理</b></li> </ul>
施行期日	令和3年11月1日

#### 5 議案第50号 土浦市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部改正について

改正の趣旨	移動等円滑化のために必要な道路の構造及び旅客特定車両停留施設を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令（国交省）の改正に伴う改正
改正の主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>道路等の構造に係る基準の追加</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車歩行者専用道路，歩行者専用道路，旅客特定車両停留施設の構造に関する基準の追加 等</li> </ul> </li> <li>● <b>字句の整理</b></li> </ul>
施行期日	公布の日

#### 6 議案第51号 土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

改正の趣旨	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の改正に伴う改正
改正の主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>保護者の利便性向上及び保育事業者の業務負担軽減のための改正</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定教育・保育施設の利用に関する保護者等への説明及び諸記録の作成・保存等について、電磁的記録による対応を認める</li> </ul> </li> </ul>
施行期日	公布の日

## 7 議案第52号 土浦市子ども未来基金条例の制定について

条例の趣旨	子どもたちの育成，教育などに資する事業の財源とする基金条例の制定
条例の主な内容	<p>● 設置目的等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことを願い，子どもたちの健全な育成に資するとともに，子どもたちが未来に夢をもてるまちづくりを推進するために，当基金を設置する</li> <li>・基金として積み立てる額は，予算で定めるものとし，上記目的のために寄附される寄附金があるときは，これを積み立てることができる</li> <li>・基金の処分は，上記目的に限られる特定目的基金となる</li> </ul>
施行期日	公布の日

### 【補正予算 2件】

- 1 議案第53号 令和3年度土浦市一般会計補正予算（第7回）
- 2 議案第54号 令和3年度土浦市介護保険特別会計補正予算（第2回）

#### ☆予算総括表

（単位：千円）

会計別	補正前	補正額	補正後
一般会計	51,384,743	804,663	52,189,406
特別会計計	41,088,077	55,879	41,143,956
介護保険	12,127,202	55,879	12,183,081
合計（全会計）	92,472,820	860,542	93,333,362

#### 一般会計歳入歳出予算

（単位：千円）

区分		補正前	補正額	補正後
歳入	国庫支出金	8,961,058	49,140	9,010,198
	繰入金	732,684	23,374	756,058
	繰越金	694,420	599,649	1,294,069
	市債	3,575,340	132,500	3,707,840
合計		51,384,743	804,663	52,189,406
歳出	総務費	4,757,515	649,032	5,406,547
	衛生費	3,875,020	47,142	3,922,162
	商工費	1,629,537	7,641	1,637,178
	土木費	5,871,050	48,400	5,919,450
	教育費	4,794,660	52,448	4,847,108
合計		51,384,743	804,663	52,189,406

令和3年度第7回補正予算(令和3年第3回定例会) 概要

一般会計

(単位:千円)

款	項	目	補正予算額	補正予算の財源内訳				備考
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	1 総務管理費	10 事務管理費	1,998	1,998			0	<b>マイキーID設定支援事業(政策企画課)</b> <b>1,998</b> ・マイナポイント事業の延長に伴う会計年度任用職員の報酬等の増 報酬 1,329千円 職員手当等 321千円 共済費 249千円 旅費 99千円  【歳入】 マイナポイント事業費補助金 1,998千円
		23 財政調整基金費	647,034				647,034	<b>財政調整基金(財政課)</b> <b>647,034</b> ・決算剰余金の1/2の額 積立金 1,294,069千円×1/2-1千円(科目計上)=647,034千円
4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	47,142	47,142			0	<b>新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業</b> <b>47,142</b> (健康増進課) ・10月・11月のワクチン接種体制の確保に係る委託料等の増 報酬 861千円 職員手当等 6,339千円 共済費 167千円 旅費 26千円 需用費 1,260千円 役務費 7,768千円 委託料 27,304千円 使用料 3,417千円  【歳入】 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金(国庫支出金) 47,142千円
		5 観光費	7,641				7,641	<b>観光事業(商工観光課)</b> <b>7,641</b> ・産業文化事業団において年度途中退職者の退職金の支払が発生したことによる補助金の増 負担金補助及び交付金 7,641千円
7 土木費	2 道路橋梁費	2 道路維持費	48,400				48,400	<b>道路維持補修事業(道路管理課)</b> <b>48,400</b> ・市道新治南314号線の工事請負費の増 工事請負費 48,400千円
9 教育費	2 小学校費	3 学校建設費	32,131				32,131	<b>上大津地区統合小学校整備事業(教育総務課)</b> <b>32,131</b> ・上大津地区統合小学校建設用地の評価・調査等に伴う役務費及び委託料の増 役務費 15,180千円 委託料 16,951千円
		5 社会教育費	8 博物館費	20,317		15,200		5,117
歳出合計			804,663	49,140	15,200	0	740,323	<b>一般財源</b> <b>740,323</b> ●介護保険特別会計繰入金 1,755千円 ●繰越金 599,649千円 ●市債 117,300千円 ●財政調整基金繰入金 21,619千円

令和3年度第7回補正予算(令和3年第3回定例会) 概要

特別会計

(単位:千円)

会計名	補正予算額	補正予算の財源内訳				備考
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
介護保険(保険事業勘定)	55,879	4,834		3,204	47,841	<b>令和2年度事業の精算に伴う補正(高齢福祉課)</b> <b>55,879</b> ・介護給付費準備基金積立金 18,586千円 ・国庫支出金返還金 18,640千円 ・県支出金返還金 9,934千円 ・支払基金交付金返還金 6,964千円 ・一般会計繰入金 1,755千円  【歳入】 過年度分介護給付費負担金 1,709千円(国庫負担金) 過年度分介護給付費交付金 3,204千円(支払基金交付金) 過年度分介護給付費負担金 3,125千円(県負担金)
小計	55,879	4,834	0	3,204	47,841	
歳出合計	55,879	4,834	0	3,204	47,841	<b>一般財源</b> <b>47,841</b> ●繰越金 47,841千円

## 【財産の取得 2件】

【参考】 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する条例

第2条 予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負契約

第3条 予定価格2,000万円以上の不動産又は動産の買入れ, 売払い  
(土地については, 1件5,000平方メートル以上)

### 1 議案第55号 財産の取得について（災害対応特殊消防ポンプ自動車購入）

区 分	事 項
名 称	災害対応特殊消防ポンプ自動車購入
契 約 金 額	38,995,000 円
契 約 の 相 手 方	栃木県鹿沼市縦山町上原 267 ジーエムいちほら工業(株) 代表取締役 光野 幸子
契 約 の 方 法	随意契約

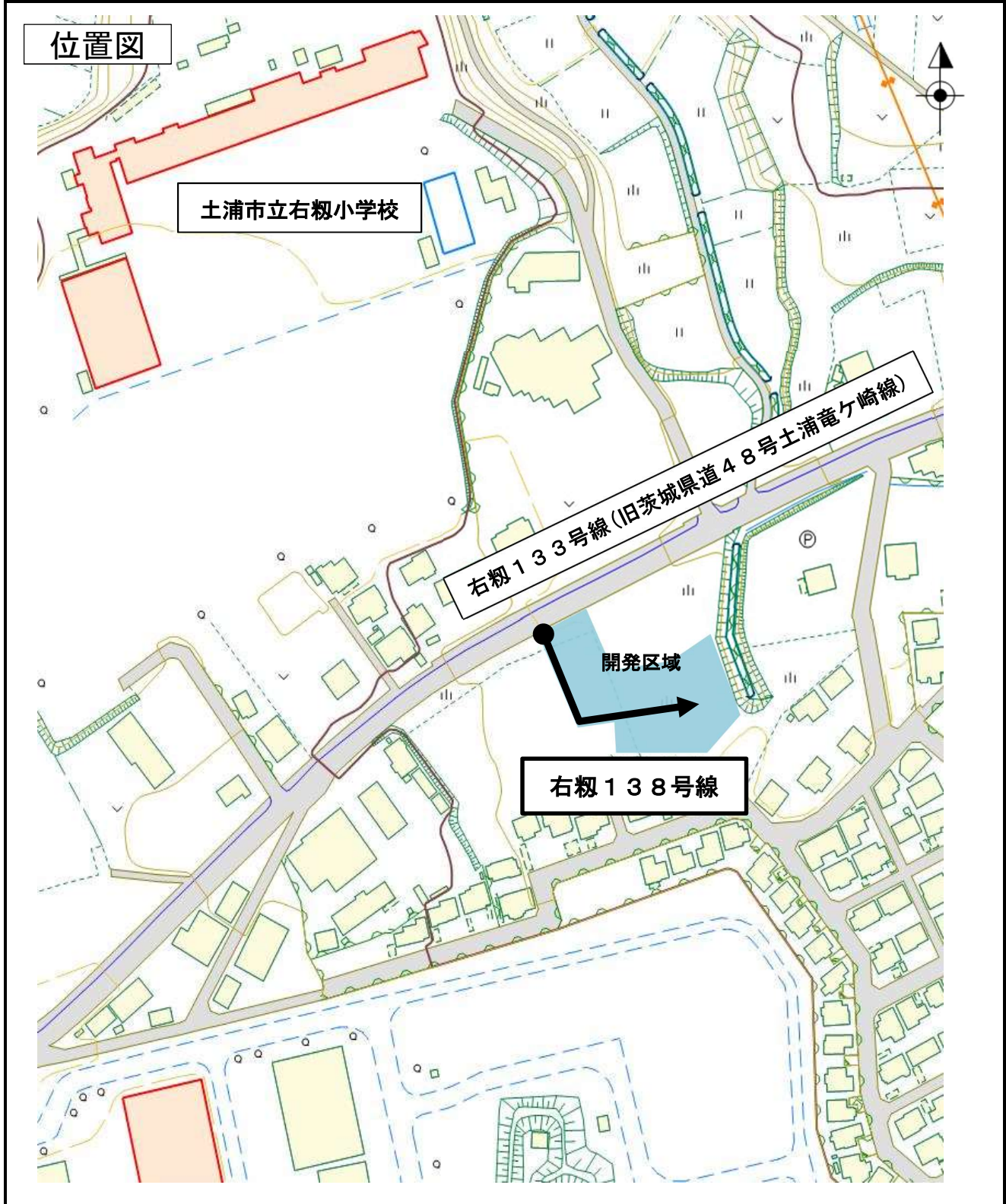
### 2 議案第56号 財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車購入）

区 分	事 項
名 称	水槽付消防ポンプ自動車購入
契 約 金 額	64,999,000 円
契 約 の 相 手 方	東京都八王子市中野上町二丁目 31 番 1 号 日本機械工業(株) 本社営業部 部長 山下 康弘
契 約 の 方 法	随意契約

【市道の認定等 1件】

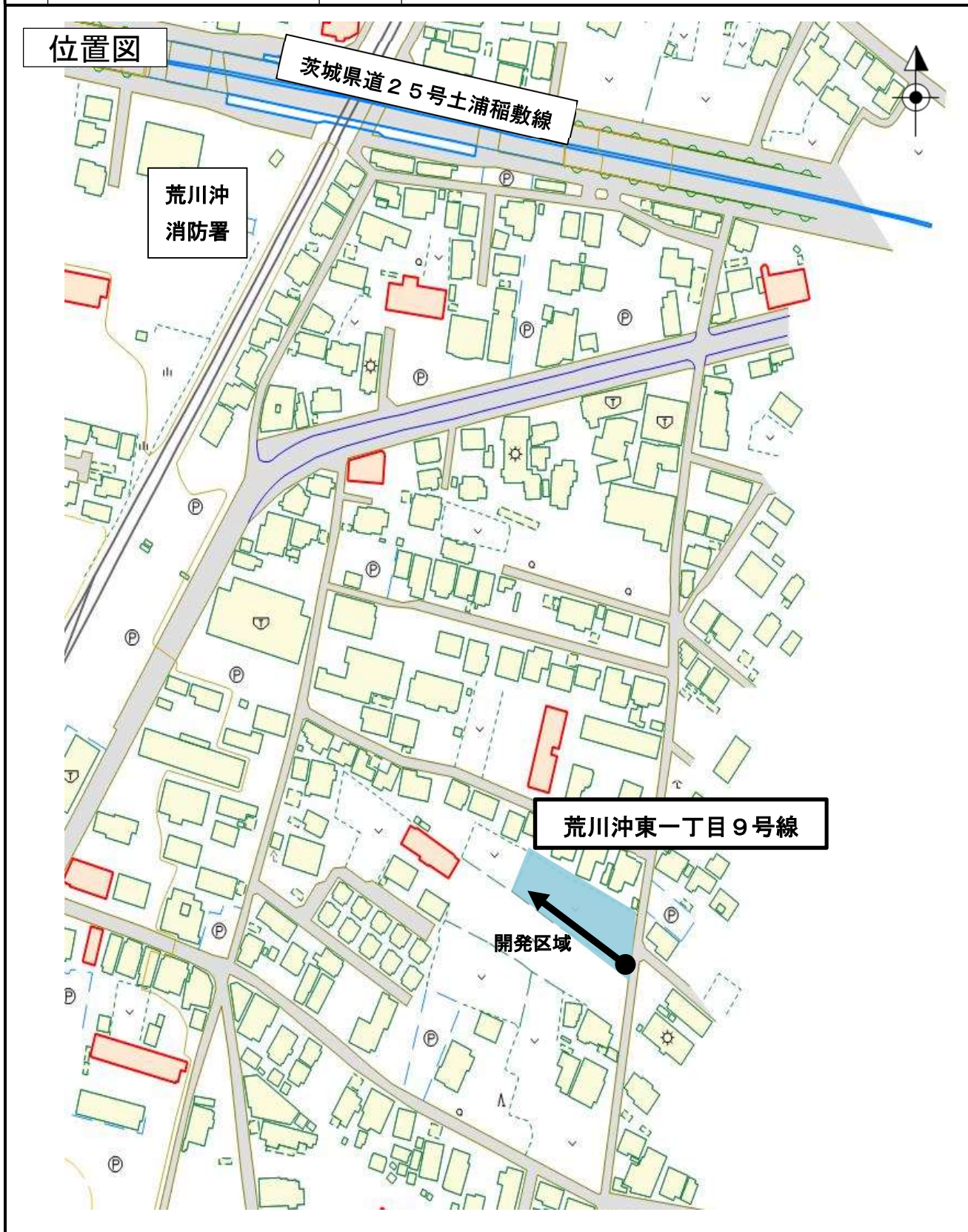
1 議案第57号 市道の路線の認定について

1	右廻138号線	概要	民間会社の開発行為に伴う認定
		延長	71.59m
		幅員	6.00m～10.00m





2	荒川沖東一丁目9号線	概要	民間会社の開発行為に伴う認定
		延長	73.01m
		幅員	6.00m～9.00m



# 令和3年第3回市議会定例会 認定

## 【決算 3件】

### 1 認定第1号 令和2年度土浦市歳入歳出決算の認定について

(単位：千円)

会 計	令和2年度		令和元年度		増 減		
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	
一般会計	70,212,775	68,402,881	54,303,054	52,237,573	15,909,721	16,165,308	
特別会計	公用先	867,513	867,513	574,807	574,807	292,706	292,706
	駐車場	102,274	92,262	138,866	135,063	▲ 36,592	▲ 42,801
	国民健康保険	14,045,036	13,842,612	15,100,118	14,955,588	▲ 1,055,082	▲ 1,112,976
	後期高齢者医療	2,001,052	1,997,720	1,767,673	1,765,075	233,379	232,645
	介護保険	11,626,846	11,579,004	11,395,524	11,281,790	231,322	297,214
	下水道	-	-	4,515,501	4,291,872	▲ 4,515,501	▲ 4,291,872
	農業集落排水	133,510	118,436	116,252	115,669	17,258	2,767
特別会計 計	28,776,231	28,497,547	33,608,741	33,119,864	▲ 4,832,510	▲ 4,622,317	
総 計	98,989,006	96,900,428	87,911,795	85,357,437	11,077,211	11,542,991	

### 2 認定第2号 令和2年度土浦市下水道事業会計決算の認定について

(単位：千円)

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
収益的収支	4,643,045	4,370,281	-	-	4,643,045	4,370,281
資本的収支	1,312,828	2,781,598	-	-	1,312,828	2,781,598
総 計	5,955,873	7,151,879	0	0	5,955,873	7,151,879

### 3 認定第3号 令和2年度土浦市水道事業会計決算の認定について

(単位：千円)

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
収益的収支	3,535,660	3,368,038	3,577,484	3,317,883	▲ 41,824	50,155
資本的収支	342,001	1,499,332	375,849	1,297,686	▲ 33,848	201,646
総 計	3,877,661	4,867,370	3,953,333	4,615,569	▲ 75,672	251,801

# 令和3年第3回市議会定例会 諮問

## 【人事 1件】（最終日提出）

### 1 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について

#### 【参考】

人権擁護委員の構成等

- (1) 委員数 10名
- (2) 委 嘱 市長が推薦し、法務大臣が委嘱
- (3) 任 期 3年間

候補者の年齢制限

法務省において、人権擁護委員活動の活性化を図る観点から、運用基準を定めている。

- ・新任 ⇒ 68歳以下の者
  - ・再任 ⇒ 75歳未満の者
- (年令の基準日：市町村長が法務大臣に対して候補者を推薦するとき)